

# 『北はるか畜産通信』

## 北はるか畜産通信10号です！



日頃、当JA畜産事業の運営に際しまして、格別なるご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、2月も過ぎようとし寒さも少し緩んできたかと思われませんが、気を抜かず、かぜなど引かないよう健康管理に充分留意し作業等を行ってください。それでは、畜産通信第10号にて各情報をご提供させていただきます。

### ◆加工原料乳生産者補給金は実質13円に◆

補給金単価は12円55銭（35銭増）、限度数量は181万t（2万t減）、指定食肉価格の安定価格、肉用子牛の保証基準価格、合理化目標価格などすべて引き上げとなった。

関連対策として、加工原料乳確保緊急対策事業が単年度で措置され30銭。チーズ向け生乳供給安定対策事業の交付金単価を50銭引き上げ（加工原料乳換算で15銭）となり、実質的に加工原料乳生産者補給金単価は13円となる。

○平成25年度畜産物価格等（加工原料乳生産者補給金単価及び限度数量、指定食肉の安定価格、肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格）

#### 1 加工原料乳生産者補給金単価及び限度数量

	24年度	25年度
補給金単価	12.20円/kg	12.55円/kg
限度数量	183万トン	181万トン

#### 2 指定食肉の安定価格

（単位：円/kg）

		24年度	25年度
豚肉	安定上位価格	545	550
	安定基準価格	400	405
牛肉	安定上位価格	1,060	1,070
	安定基準価格	815	825

#### 3 肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

（単位：円/頭）

		24年度	25年度
保証基準価格	黒毛和種	310,000	320,000
	褐毛和種	285,000	292,000
	その他の肉専用種	204,000	209,000
	乳用種	116,000	122,000
	交雑種	181,000	188,000
合理化目標価格	黒毛和種	268,000	273,000
	褐毛和種	247,000	251,000
	その他の肉専用種	142,000	144,000
	乳用種	83,000	86,000
	交雑種	138,000	142,000

合理化目標価格の適用期間

今回の合理化目標価格の適用期間は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までとする。